

《ふれあいのまちづくり事業》 どうしてですか?困ったとき!

無料法律相談

専門相談 弁護士による無料法律相談を開催します

令和元年9月30日(月)

とき

午後1時~午後4時

※一件あたりの相談時間の上限はおよそ30分間です。

ところ

斜里町社会福祉協議会(斜里町老人福祉センター内)

対象者

斜里町内にお住まいの方

相談料金

無 料



予 約

事前に電話(社協事務局 ^{よなおし}23-4704)による予約を受付けます。人数制限・調整がありますので9月24日(火)までに予約して下さい。

※ 予約時には、氏名・住所・連絡先・相談内容等を確認しますので、相談者はご理解の上、予約申込をして下さい。

相談員

かわべまさひろ
河邊法律事務所 河邊雅浩 弁護士
網走市台町3丁目 TEL 0152-61-0222

社会福祉法人斜里町社会福祉協議会